



人口・世帯	(7月1日現在)
人口	185,108人 (前月比+68人)
世帯	56,075世帯 (前月比+55世帯)

小田原は一年中が収穫期 新しい特産フルーツの育成も



本市の農業の二本柱は、米（水稲）と温州（うんしゅう）ミカンですが、近年いろいろな果実の生産も増えてきているので紹介します。

イチゴ・オレンジ・キウイ・ネーブル

私たち人類にとって、農業は漁業と共に最も古く、歴史があり、重要な生産活動の一つです。

農業が大切な産業であることは、千三百年も前に唐の皇帝太宗が、農業は国の政治経済の本源である」と記し、以来「農は国の本」と言われ続けてきたことにも示されています。

今でも農業が大切であることとに変わりはありません。むしろ、昔と違って生活環境の中からは失われつつある現在では、食糧生産だけでなく自然環境保全の面も含めてますます重要になっていきます。

中でも農業が大切であることとに変わりはありません。むしろ、昔と違って生活環境の中からは失われつつある現在では、食糧生産だけでなく自然環境保全の面も含めてますます重要になっていきます。

収穫の始まったナシ畑（桑原地区・写真上）とハウス栽培のミカン（上曾我・写真中）キウイフルーツの実も大きく育ち一か月後の収穫を待っています（久野・写真下）

《春》イチゴ、伊予カン、甘夏ミカン

《主な転換作物（果実）と面積》			
昭和50年度～59年度			
種 類	面 積	主 な 地 域	
中晩カン類	47 ha	片浦	
キウイフルーツ	39	ミカン地帯全域	
梅	12	同 上	
ク リ	6	同 上	
ギンナン	2	片浦	
プラム	0.5	片浦・曾我	
梅	9	下曾我・上府中・豊川	
イチゴ	5	富水	
カ キ	3	曾我・上府中・下中	
桃	1	曾我	
イチジク	1	市内全域	

中晩カン類＝伊予カン・甘夏ミカン・バレンシアオレンジなど

転換作物の栽培が進む

市内では、昔から温州ミカン、梅、ナシは栽培されていましたが、このようにいろいろな果物が生産されるようになったのは近年のことです。本市の三大作物・水稲と温州ミカン、梅、ナシは合わせて耕地面積の約八十割を占めていますが、米はみなさんご存知のとおり、国の政策で水田利用再編が進められてい

なっています。また、温州ミカンも価格が低迷しているため全国的に他の作物への転換が進められています。このために市内でも十数年ほど前から積極的な果物や野菜などの作物へ転換が行われてきたのです。

市はこうした中で、国や県農業団体と協力して、農道や用排水路、営農団地の整備などを進め、農業の近代化や基盤整備を図ってきました。

今後とも適地適作を考慮して、市の平たん部の水稲と、地域の特産である丘陵地の温州ミカンを中心に、梅やナシ、キウイフルーツなどを新しい特産品として、首都圏近郊という立地を生かし、地域に根ざした農業の振興に努めていきます。

新しい果物が栽培され、

新しい果物が栽培され、

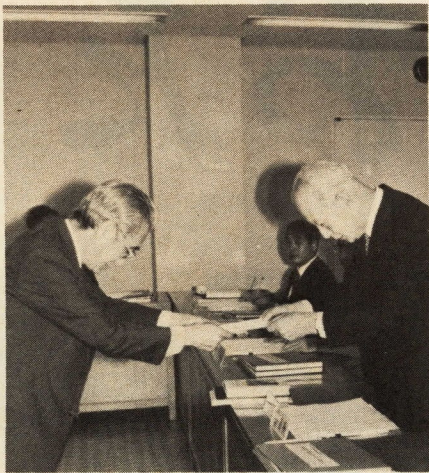
新しい果物が栽培され、

新しい果物が栽培され、

行政改革推進委員会が発足

行政サービスの適正化など四項目を諮問

七月二日、市長の諮問機関「小田原市行政改革推進委員会」が発足しました。



鈴木委員長に諮問文が渡されました

既に設置されている「行政改革推進本部」が、市役所内部の改革に取り組む組織であるのに対して、この委員会は、広く市民の意見を取り入れるために設けられたものです。第一回の会合で、市長の諮問事項として①行政サービスの適正化について②給与と職員定数の適正化について③組織の簡素化と運営の活性化について④民間活力の導入と市民参加の方策について四項目が示されました。



10人の委員で構成されます

市は、これらの答申に基づいて「行政改革大綱」をまとめ、市民のみなさんにお知らせする予定です。

委員長の鈴木正長（小田原信用金庫理事長）▽副委員長 佐々木典比古（元副知事・報徳博物館長）▽委員 阿賀加代子（主婦・社会教育委員） 江島敏子（主婦・社会教育委員） 小澤豊（小田原市農協専務理事） 剣持取（小田原地区同盟事務局） 近藤満（小田原地区労働局長） 橋本雄（元小田原青年会議所理事長） 山岸光明（経営コンサルタント） 渡辺一造（渡辺キャビネット工業代表取締役）

定期監査の結果報告

先日行われた定期監査の結果について、監査委員から次のような報告がありましたので、お知らせします。

「監査箇所」
福祉部・公営事業所・下水道部・消防・教育委員会指導部の各課、監査事務局・市議会事務局
各課の支出事務及び契約

事務は、総体的には法令等に準拠し、おおむね適正に執行されているものと認められたが、細部については、次のような留意すべきところがあった。

費用弁償について、条例で規定した支給月以外の時期に支給しているものが見受けられた。

交通安全功労者等を表彰

自治会交通部長大会で

市民の交通安全意識の高揚と悲惨な交通事故の防止を図るため、市と自治会連合とが



12団体と5人が表彰されました

交通安全功労者表彰は、交通安全功労者表彰委員会（会長：山崎幸一）が、交通安全功労者表彰大会（七月二十三日、市役所七階の大会議室で開催）の開催による交通安全功労者表彰大会が、七月二十三日、市役所七階の大会議室で開催され、12団体と5人が表彰されました。

交通安全功労者表彰は、交通安全功労者表彰委員会（会長：山崎幸一）が、交通安全功労者表彰大会（七月二十三日、市役所七階の大会議室で開催）の開催による交通安全功労者表彰大会が、七月二十三日、市役所七階の大会議室で開催され、12団体と5人が表彰されました。

今月の納税

個人（市民税）第二期分
納期限は8月31日（土）
税金は納期限内に納めましょう

消費生活モニター物価調査

（印は値段が下がったもの）

7月分

品名	最低価格	最高価格	平均価格	前回対比(5月)
砂糖 (1kg上白糖)	230円	278円	258円	-%
しょう油 (1ℓパック)	168	275	242	▲2.4
小麦粉 (1kg袋入り)	168	248	206	-
サラダ油 (1kgポリ)	320	578	482	▲3.2
マーガリン (225gパック)	148	218	180	▲3.7
牛乳 (1ℓパック)	178	230	198	▲1.5
牛肉 (もも肉100g)	190	480	355	▲11.3
豚肉 (もも肉100g)	135	208	170	6.3
鶏卵 (Mサイズ10パック)	168	220	196	▲3.7
じゃがいも (1kg)	100	250	184	▲21.4
たまねぎ (1kg)	70	250	118	▲28.0
きゅうり (1本)	15	66	39	▲17.0
キャベツ (並・1コ)	80	350	246	43.9
さとうきび (200g)	100	170	136	▲8.1
合成洗剤 (無りん2.65kg)	618	910	857	▲5.5
粉せっけん (3kg)	600	950	802	▲6.5
灯油 (18ℓ宅配)	1,320	1,500	1,424	1.4

昭和60年 国勢調査にご協力を

今年十月一日には、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、国内に住んでいるすべての人を対象とし、我が国の最も基本的な大規模な統計調査です。

大正九年に初めて実施された国勢調査は、国内に住んでいるすべての人を対象とし、我が国の最も基本的な大規模な統計調査です。

前助役

鈴木幸蔵



盛夏の候、市民の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて私は、去る六月三十日付けをもって助役を退任いたしました。終戦後の混乱期で

前助役

莊司忠一



私は、市議会六月定例会の終了を機に、去る六月三十日をもって助役を退任いたしました。

顧みますと、私が市に奉職いたしましたのは昭和十八年十一月で、大東亜戦争が熾烈を極めていた初代益田信世市長の在任中でした。

退任にあたって

六月三十日付けで小田原市助役を退任されました莊司忠一、鈴木幸蔵の両氏が、市民のみなさんに退任のあいさつを申し上げます。

ある時は親しい友人として心から御交誼を賜り、御指導と御援助によりここに無事助役を退任できました。皆様方の厚情は私の生涯に消えることのない懐かしい思い出として大切に参ります。皆様との記念写真のアルバムが私を永く元気づけてくれます。ありがとうございました。

故郷小田原がこれから子や孫に誇れる街に限りなく発展するエネルギーは、皆様の御双肩にあります。一層の御精進をお願いします。

教育長に 柏木文夫氏を選任



市教育委員会は、六月三十日付けで退任された青木寅蔵前教育長の後任に、先の六月市議会で、教育委員の任命に同意された柏木文夫氏を七月一日付けで、教育長に選任しました。

同氏の略歴は次のとおり。

(旧) 神奈川県立第一高等学校教員、津久井郡立野川村第二国民学校訓導を振り出しに、市立報徳小学校校長、足柄下教育事務所長を経て、市立新玉小学校校長。五十八年八月に退職。六十二歳。



昭和五十七年五月に、九月一日を「防災の日」とし、この日を含む一週間を「防災週間」とすることに、内閣の閣議了解で定められました。

今年も、八月三十日（金）から九月五日（木）までが「防災週間」となり、この期間中、国、地方公共団体、その他関係機関で、各種の防災行事を行うことになり、本市でも、防災訓練、講演会などを実施する予定です。

市職員を中心に情報受伝
達・参集訓練

市職員を中心に情報受伝
達・参集訓練

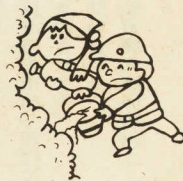
に、今年五月一部開局した小田原市防災行政用無線の活用

を予定しています。

当日は、左表の要領で、サ

員を中心に、東海地震に係る警戒宣言発令の情報受伝達・参集訓練、配備職員の各地区拠点配備、市長を本部長とした地震災害警戒本部の設置、応急対策の実施訓練等を行います。

員を中心に、東海地震に係る



それ以来、六十余年を経過しようとしている今日、やがて起きるであろうと予想される東海地震、また、小田原付近で起きると予想される地震等、一度地震が発生すると当時を上回る被害を被ることが予想されます。

センター 主任研究官 都
司嘉宣氏
◆対象 自主防災組織役員
一般市民 防災関係機関
市職員



有意義な講演ですので、多数市では、市民のみなさんの参加をお願いします。地震の恐ろしさを、身をもつ

有意義な講演ですので、多数市では、市民のみなさんの参加をお願いします。地震の恐ろしさを、身をもつ

○講演会の日程
◆日 時 八月三十日（金）

午後一時三十分～四時
会場 中央公民館ホール
講師 国立防災科学技術
を体験していただくため、次
震災を活用しておりますが
防災週間中に、気軽に起震車

の日時と場所に配車します。
まだ、体験されていない方は、この機会にぜひ体験してください。

▶ 今年は五月に一部開局した
防災行政用無線を活用します

▶ 今年は五月に一部開局した
防災行政用無線を活用します

○九月一日(日)防災訓練中
大窪小学校校庭

二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

請（市街化調整区域）で自
己転用する場合

○農地法第五条（市街化調整区域）で所有権移転及び賃

貸借権の設定等により転用する場合

○農地法第二〇条第六項によ
る小作地の合意解約

○租税特別措置法に基づく相続税の納税猶予

◆從來どおり十五日及び月末
帝切り（木目の場合は前日）

○農地法第四條第一項第五号

による農地転用（市街化区域）で自己転用する場合

○農地法第五條第一項第三号
による農地転用届（市街化

区域)で所有権移転及び賃貸借権の設定等により転用

する場合
詳しいことは市役所四階農

業委員会（☎③③1748）へ
お問い合わせください。

放送時刻	放送事項	放送の方法
午前 7時30分	判定会招集情報及び配備体制指示 (判定会招集情報を報道解禁時に伝達) (大窪地区配備職員への体制指示を伝達)	緊急一斉放送
9時00分	「警戒宣言」発令情報 (警戒宣言発令に伴う情報を伝達)	緊急一斉放送
9時30分	地震発生時の情報 (地震発生時における訓練情報を伝達)	緊急一斉放送
9時40分	「津波警報」発令情報 (津波警報発令に伴う情報を伝達)	目的別放送 (津波情報伝達地域)
9時50分	「避難指示」情報 (火災発生を想定し大窪地区の自主 防災組織による避難指示を伝達)	ブロック放送 (大窪地区)

防災行政用無線による情報伝達地域以外の広報

午前 9時00分	「警戒宣言」発令情報	サイレン吹鳴 45秒 15秒 3回吹鳴
9時30分	地震発生	サイレン吹鳴 60秒 1回吹鳴

8月15日には
黙とうを

八月十五日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。先の大戦では、およそ三百万人という多くの方々が犠牲になりました。

政府は、これらの方々に對し追悼の意を表し、平和への決意を新たにするために、今年も日本武道館で「全国戦没者追悼式」を開催します。

また、市でも戦没者慰霊塔で、「小田原市戦没者追悼式」を行います。

市民のみなさんには、この式典の趣旨を理解され、戦没者の方々への追悼の意を表すとともに、これからの平和を祈念して、当日の正午を合図に一分間の黙とうをささげられますようお願いします。

小田原競輪

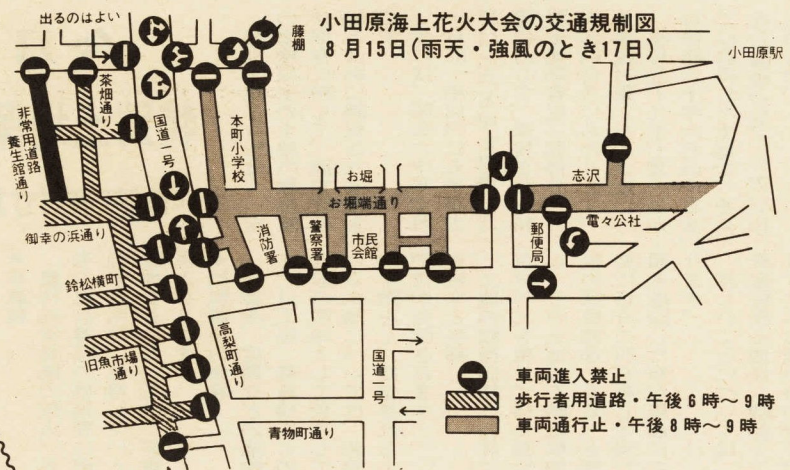
開催に伴う周辺道路総合交通規制日

8 月	9 月
14日(水)	1 日(日)
15日(木)	2 日(月)
16日(金)	3 日(火)
25日(日)	11日(水)
26日(月)	12日(木)
27日(火)	13日(金)
	29日(日)
	30日(月)

小田原海上花火大会

8月15日 午後7時から
御幸の浜海岸で

小田原海上花火大会の交通規制図
8月15日(雨天・強風のとき17日)



御幸の浜海岸
花火打上げ場所

みんなの迷惑 近隣騒音

夏の夜、暑くてなかなか寝つかれないところに、隣から聞こえるクーラーの音、ピアノの音、近所のスナックの騒ぎ、自動車の空ぶかしなどがイライラ感をますます増幅させます。

夏は近隣騒音の問題が、いっそう深刻になる時期です。あなたにとって楽しい音も他人にとってはいやな音。音楽の好きな人にとって心地よいピアノの音色や、ステレオからの音楽も、その音を聞く人によっては、また時と場合によっては、うるさく感じる場合があります。

最近の家庭には、ステレオ、テレビ、楽器など音の出るものがいっぱいあります。音を出す時間やボリュームに気を配り一人ひとりが、近隣騒音の発生源にならないよう、隣近所に対しての心配りを忘れず、時々うるさい

いかどうか、お互い気軽に確かめ合えるような関係を、日ごろからつくっておきたいものです。

音の加害感と被害感

自分の家から発生する騒音が近所迷惑にならないよう気にしているが、近隣騒音をめぐってトラブルが起る、起るのではありませんか。トラブルの原因として次のようなことが考えられます。

あなたも工夫してみましょう

深夜、早朝は、アイドリングも最少限に。燃費の節約にもなります。
深夜は、風呂、台所など、できるだけ排水しないようにしましょう。
階段の駆け上り、駆け下りはやめましょう。お子さんにも日頃から注意を。
窓やドアを開めるなど、工夫しましょう。可能な限り気くばりを。
テレビなどは、深夜、早朝は特にボリュームをしぼって、ヘッドホーンなどの利用も行いましょう。
乱暴な開け閉めをやめましょう。特に早朝、深夜は気をつけて。
窓やドアを開める、ピアノの向きを変える、隣室に移す、防音装置…などの対策を。弾く時間も考えて。
洗濯機は、低騒音機種を選んだり、設置場所に注意したりしましょう。
ペットは、運動不足、不規則な食事などが原因になることもあります。愛情をもって世話しましょう。
クーラーは、低騒音機種を選び、また設置場所もよく考え、できれば深夜の使用は控えましょう。

身近なところから自主点検を

一度チェックして、改善したり、工夫して、快適な生活ができるようにしてください。

※騒音公害などについてのお問い合わせは、環境整備課公害係 ☎ 331473 へどうぞ。

廃木材の処理は予約制

建物を取り壊した廃木材は産業廃棄物であり、その処理は事業者の責任において適正に処理することとされており、本市では処理設備を清掃工場内に備えているため、家庭から発生する少量のものに限って処理作業を行っています。

しかし破砕機の処理能力には限度があり、また、柱類や板類は簡単に分けられるようにして持ち込んでください。ビニールトン類は処理できませんので産業廃棄物処理業者に依頼してください。

よい歯の学校とポスターコンクール

奥津さんら表彰

歯の衛生週間の行事の一つとして、教育委員会、歯科医師会及び学校保健会の主催による第三十六回小田原市よい歯の学校及び第十九回歯の衛生に関する図画ポスターコンクールの審査会が、六月十四日、市役所の大会議室で行われました。

その結果、次の学校と児童生徒のみなさんが選ばれ、六月二十六日に市役所の大会議室で表彰されました。

《よい歯の学校》

早川小学校、前羽小学校、城内小学校、酒匂小学校、橘中学校

《図画ポスター》

◆第一部(小学校一・二年生)
○一席 奥津寛子(東富水小)
○二席 遠藤美紀(富水小)
吉田美樹(前羽小)
○三席 萬野真紀子(芦子小)



東富水小2年 奥津寛子さんの作品

- 黒田仁美(東富水小) 大井川 我小 門松明江(矢作小) 岩 崎正裕(報徳小) 高田幸典(富士見小)
- 佳作 川崎高大(足柄小) 佐藤順早川小 星野健一(會)
- ◆第二部(小学校三・四年生)
- 一席 肥後さやか(山王小)
○二席 丸山修次(山王小)
太田麻野 酒匂小
○三席 川崎大作(本町小)
鈴木千佳子(下府中小) 細谷 朱美(国府津小)
- 佳作 遠藤志保(城内小) 大木聡(新玉小) 寺沢由美子(久野小) 関田功二(桜井小)
- 中川真里(千代小) 山田幸生(片浦小) 北村慎吾(豊川小)
- ◆第三部(小学校五・六年生)
- 一席 西山優子(本町小)
○二席 三浦麻衣子(山王小) 滝本直美(国府津小)
- 三席 近藤光央(芦子小) 木村なつき(下府中小) 東谷 由紀(国府津小)
- 佳作 杉野元(大窪小) 北原ゆり(町田小)
- ◆第四部(中学校全学年)
- 一席 高橋成美(千代中)
○二席 宮崎文子(鴨宮中) 秋沢理香(橘中)
- 三席 市川真央(鴨宮中) 武田勉(城山中) 内洞久夫(千代中)
- 佳作 高橋洋一(片浦中) 佐々木愛(酒匂中)

訪問販売にご注意を！

し尿浄化槽のふた

市内各地で、言葉功みにし尿浄化槽のマンホールのふたを訪問販売(修理)する業者がいます。訪問の際に「市役所の方(ほう)から来た」「市役所には話しかけてある」「本部から来た」「浄化槽の検査に来た」「し尿収集業者の者だ」などと市職員のよう

必ず行ってください

し尿浄化槽の定期検査・清掃・保守点検

し尿浄化槽は微生物の働きで汚水をきれいにする設備です。日常の維持管理を怠ると、正常な浄化機能を果たさなくなり、河川等の水質汚濁の原因となります。

昭和六十一年一月一日からは、新しく浄化槽法が施行されます。各家庭(設置者)においては、次の三つの維持管理を行ってください。

- 定期検査 微生物は生き物ですから、日常の維持管理・清掃・定期的な保守点検等が重要です。
- 保守点検 正常な浄化機能を発揮させるため、日常の保守点検が設置者(各家庭)に義務づけられています。
- 清掃 浄化槽を使用していると、槽内に汚泥(かす)がたまると、浄化能力が低下します。年に一回(型式によっては、次の三つの維持管理を行ってください)を行ってください。
- 検査機関 神奈川県保健協、会西湘支所、中郡二宮町中里七三三-1 ☎ 0463-7305
- 11 一般家庭の十人槽以下四千人
- 問い合わせ 小田原保健所 環境衛生課 ☎ 23135 市役所清掃課 ☎ 331486

生ごみを出す前に 忘れず実行

ひとしぼり

みなさんの味覚を楽しくしているスイカ、トマト、キュウリなどの野菜・果物は、牛乳の水分以上に水分が含まれています。

これらの夏の生ごみには、特に水分が多いので、腐敗しやすい、ごみ集積場の悪臭の原因となったり、収集作業や焼却作業にも大変な手数がかることとなります。

水分の多い生ごみを出すときは、水を十分切って出し、スィカの皮など

第22回 秋の婚礼総合展示会



市民会館において秋の婚礼総合展示を開催することになりました。今秋華飾の典を挙げられるお二人を始め一般のみなさんも多数ご来場ください。

日時 8月24日(土) 午前10時～午後4時

場所 市民会館4・5・6階

内容 貸衣裳・美容・着付・写真・印刷・料理・引出物・旅行プランなど、ご相談ください。

問い合わせ 市民会館 ☎ 22714





スポーツ

参加しませんか 第4回小田原市 インディアカ大会

小田原市体育指導員協議会では次のとおり第4回小田原市インディアカ大会を開催します。是非ご参加ください。

◆日時 八月二十五日(日) 午前九時開始

◆場所 県立西湘地区体育センター

◆参加資格 男子四十歳以上 女子三十五歳以上

◆ただし、昭和六十年度小田原市婦人バレーボール大会及び第三十七回市民総合体育大会にバレーボールの

市民レクリエーションの集い

ジョギングを楽しもう

走ることによって、健康な体と明るい家庭を築く。

◆日時 毎日曜日午前八時

◆会場 市役所跡地

◆参加資格 自由、時間まで会場にお集まりください。

◆会費 無料

◆主催 小田原走ろう会

民謡の集い

民謡を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る。

◆日時 八月二十五日(日) 午後七時～九時

◆会場 小田原スポーツ会館

選手として出場した方を除きます。

◆チーム数 各地区体育振興会単位で男女各一チーム

◆チーム編成 監督一人、選手四人、補欠二人

◆参加料 一チーム二千元

◆申込み 所定の申し込み用紙に参加料を添えて八月十三日(火)までに体育課へ直接申し込んでください。

◆問い合わせ 体育課 ☎331-733

母と子の 体力づくり 教室

◆日程・会場 九月七日 十四日 二十八日 十月五日 十九日 二十六日 十一月九日 十六日 三十日 十二月七日 (各土曜日 十回)

◆午後二時～四時 小田原スポーツ会館

◆対象・定員 母親と小学生二十組四十人

◆指導 坂元 照さん

◆参加料 千二百円(傷害保険料を含む)

◆申込み 八月二十日(火)から八月三十一日(土)まで

◆申込方法 八月十五日(木)から受け付けます。ただし、定員になり次第締め切ります。

◆参加料 千円(傷害保険料を含む)

◆申込場所 市役所体育課へ参加料を添えて申し込んでください。

◆問い合わせ 体育課 ☎331-733

婦人 体操教室

市教育委員会では、体力づくりの生活化を図ることを目的として、お母さんを対象に「婦人体操教室」を開きます。

◆日時 九月三日から十一月八日までの毎週火曜日と金曜日 午前十時から十一時四十分まで

◆会場 蓮正寺公民館

◆指導者 婦人体操リーダー

◆対象 家庭婦人(初心者)

◆募集人員 四十人

◆申込方法 八月十五日(木)から受け付けます。ただし、定員になり次第締め切ります。

◆参加料 千円(傷害保険料を含む)

◆申込場所 市役所体育課へ参加料を添えて申し込んでください。

◆問い合わせ 体育課 ☎331-733

健康 体力相談

肥満の是正、腰痛・肩こりなど体のどこかが痛い、中高年から運動を始めた、トレーニング方法などでお悩みの方に小田原スポーツ会館では運動の指導と助言をします。子どもからお年寄りまでお気軽にご相談ください。

◆相談日 八月十五日(木)

◆時間 午後三時～八時

◆会場 小田原スポーツ会館

◆指導者 東海大学教授 田中誠一さん

◆持ち物 運動着・シューズ・タオル

◆問い合わせ 小田原スポーツ会館 ☎331-2465

ちびっ子 マラソン大会

台風のため延期になりました。ちびっ子マラソンを次により開催しますので、奮って参加してください。

◆期日 八月二十五日(日)

◆受付 午前七時三十分～八時二十分

◆スタート 午前九時

◆詳細については、広報おだわら六月号をご覧ください。

◆山田満造宅(本町三十一番一〇) ☎331-0013 へお問い合わせください。



公園や広場は 仲良く使おう



遊器具は順序よく正しく使いましょう

夏休みになり、公園や広場で遊んだり、散歩したりする機会が多くなりました。公園や広場は、みんなのもので、仲良く楽しく使いましょ。市内には、公園が五十五か所、みどりの広場が十六か所あります。公園や広場では、次のことを守りましょう。

○公園や広場では、お互いにゆずり合いましょ。

○ブランコやスベリ台などの遊器具は順序よく、正しく使いましょ。

○ボール遊びは、広い所で行いましょ。狭い所では危険です。

○公園や広場には、木切れや紙などのゴミがないようにしましょ。

○木や草花は、みんなの友達です。大切にしましょ。

○自転車は、入口の所に、きちんと並べて置いましょ。

○公園や広場から帰るときは、持ってきたシャベルやバケツなどの道具、自分たちのゴミは持って帰いましょ。

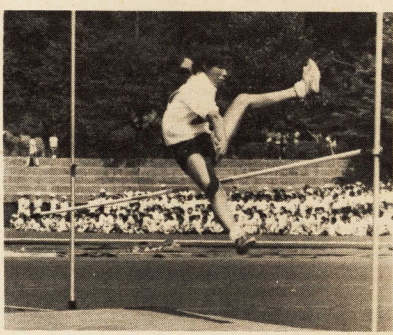
●公園や広場についての問い合わせは、公園緑地課へ ☎331-1583

●公園については、☎331-5811 公園係へ

●みどりの広場については、☎331-5833 緑化係へ

実力を試してみよう 小学生3種競技大会

9月8日城山陸上競技場で



参加者募集

身体障害者
富士山協力登山会

〇身体障害者招待人数 約五十人 参加料無料

〇ボランティア募集人数 約百五十人 高校生以上六十歳くらいまでの健康な方(参加者負担金二万六千五百円)

どうぞご参加ください。

なお、この登山を援助するボランティアも併せて募集します。ご協力をお願いします。

〇日時 八月二十四日(土) 午前七時三十分～小田原駅西口集合(泊二日)

〇清水 守(城山四一―一二二) ☎221-277

〇江島 紘(下曾我小学校) ☎121-607

	ちびっ子体操教室(第1部)	ちびっ子体操教室(第2部)	婦人バドミントン教室
目的	体操を通じて、基礎的な体力を高めるための運動を行い、個人的な段階から集団的な行動がとれるようにする。		バドミントンを通して、運動の楽しさを知り婦人の体力や健康の保持増進と運動の必要性を認識し生活化を図る。
期日及び定員	9月10日～12月3日(9月24日除く) 火曜日毎 12回 午後4時～5時	9月13日～11月29日 金曜日毎 12回 午後4時～5時	9月12日～12月5日(10月10日除く) 木曜日毎 12回 午前10時～11時30分
対象及び定員	4歳～小学校1年生の男・女 30名(先着順)	4歳～小学校1年生の男・女 30名(先着順)	55才までの婦人で、初心者(市内在住、在勤者) 40名(先着順)
参加料	1,150円	1,150円	3,000円
指導者	小田原スポーツ会館 指導員	小田原スポーツ会館 指導員	小田原スポーツ会館 指導員
持ち物	運動着、体育館シューズ、タオル	運動着、体育館シューズ、タオル	運動着、体育館シューズ、タオル、ラケット
申込方法	8月22日(休)～8月25日(日) 参加料と印鑑持参	8月23日(金)～8月25日(日) 参加料と印鑑持参	8月21日(水)～8月25日(日) 参加料を添えて
その他	○申込後の参加料は原則として、お返ししません。 ○受付開始時間は9時からです。 ○おつり銭のないようにお願いします。 ○ちびっ子体操教室の第1期参加者はご遠慮ください。		

スポーツ教室
小田原スポーツ会館
☎23-2465

第30回

郷土の偉人

尊徳祭

盛りだくさんの行事を開催

市教育委員会では、郷土の偉人二宮尊徳をしのび、その偉業をたたえるため、地元の桜井地区自治会連合会と共催で九月七日(土)、八日(日)の二日間、市内栢山の尊徳記念館を中心会場として、第三十回尊徳祭を開きます。

技術 手作りおもちゃコーナー 午後一時～三時三十分 尊徳記念館食堂

稲雀にて一句、計二句 投句締切八月三十一日(土) 投句先小田原栢山一〇七五―一 あすなろ俳句会

○小田原駅から栢山行バス乗車、尊徳記念館下車、北へ徒歩十五分

○定員 五十人(原則として小学校四年生以上) 定員になり次第締め切ります。

○申込 八月十二日(月)から受け付けます。電話又は直接、社会教育課成人教育係(☎331711)へお申込みください。

○当日小雨でも決行しますが、実施の有無については、午前七時から七時三十分までに、社会教育課へお問い合わせください。

午前九時～正午(集合は八時四十五分 藤棚前バス駐車場)

○解説 立木望隆さん

○参加費 無料

○お問い合わせは、社会教育課成人教育係(☎331711)へお願いします。

市教育委員会では、郷土の偉人二宮尊徳をしのび、その偉業をたたえるため、地元の桜井地区自治会連合会と共催で九月七日(土)、八日(日)の二日間、市内栢山の尊徳記念館を中心会場として、第三十回尊徳祭を開きます。

技術 手作りおもちゃコーナー 午後一時～三時三十分 尊徳記念館食堂

稲雀にて一句、計二句 投句締切八月三十一日(土) 投句先小田原栢山一〇七五―一 あすなろ俳句会

○小田原駅から栢山行バス乗車、尊徳記念館下車、北へ徒歩十五分

○定員 五十人(原則として小学校四年生以上) 定員になり次第締め切ります。

○申込 八月十二日(月)から受け付けます。電話又は直接、社会教育課成人教育係(☎331711)へお申込みください。

○当日小雨でも決行しますが、実施の有無については、午前七時から七時三十分までに、社会教育課へお問い合わせください。

午前九時～正午(集合は八時四十五分 藤棚前バス駐車場)

○解説 立木望隆さん

○参加費 無料

○お問い合わせは、社会教育課成人教育係(☎331711)へお願いします。

郷土文化館の行事

☎231377

第27回

市民写真展応募規定

第32回市民文化祭は、秋に開催されますが、公募のある行事のうち市民写真展の応募規定が決まりましたのでお知らせします。

題材・出品料・出品条件

自由 自由 自由 自由 自由 自由 自由 自由 自由 自由

自由 自由 自由 自由 自由 自由 自由 自由 自由 自由

自由 自由 自由 自由 自由 自由 自由 自由 自由 自由

市教育委員会では、郷土の偉人二宮尊徳をしのび、その偉業をたたえるため、地元の桜井地区自治会連合会と共催で九月七日(土)、八日(日)の二日間、市内栢山の尊徳記念館を中心会場として、第三十回尊徳祭を開きます。

技術 手作りおもちゃコーナー 午後一時～三時三十分 尊徳記念館食堂

稲雀にて一句、計二句 投句締切八月三十一日(土) 投句先小田原栢山一〇七五―一 あすなろ俳句会

○小田原駅から栢山行バス乗車、尊徳記念館下車、北へ徒歩十五分

○定員 五十人(原則として小学校四年生以上) 定員になり次第締め切ります。

○申込 八月十二日(月)から受け付けます。電話又は直接、社会教育課成人教育係(☎331711)へお申込みください。

○当日小雨でも決行しますが、実施の有無については、午前七時から七時三十分までに、社会教育課へお問い合わせください。

午前九時～正午(集合は八時四十五分 藤棚前バス駐車場)

○解説 立木望隆さん

○参加費 無料

○お問い合わせは、社会教育課成人教育係(☎331711)へお願いします。

市教育委員会では、郷土の偉人二宮尊徳をしのび、その偉業をたたえるため、地元の桜井地区自治会連合会と共催で九月七日(土)、八日(日)の二日間、市内栢山の尊徳記念館を中心会場として、第三十回尊徳祭を開きます。

技術 手作りおもちゃコーナー 午後一時～三時三十分 尊徳記念館食堂

稲雀にて一句、計二句 投句締切八月三十一日(土) 投句先小田原栢山一〇七五―一 あすなろ俳句会

○小田原駅から栢山行バス乗車、尊徳記念館下車、北へ徒歩十五分

○定員 五十人(原則として小学校四年生以上) 定員になり次第締め切ります。

○申込 八月十二日(月)から受け付けます。電話又は直接、社会教育課成人教育係(☎331711)へお申込みください。

○当日小雨でも決行しますが、実施の有無については、午前七時から七時三十分までに、社会教育課へお問い合わせください。

午前九時～正午(集合は八時四十五分 藤棚前バス駐車場)

○解説 立木望隆さん

○参加費 無料

○お問い合わせは、社会教育課成人教育係(☎331711)へお願いします。

市教育委員会では、郷土の偉人二宮尊徳をしのび、その偉業をたたえるため、地元の桜井地区自治会連合会と共催で九月七日(土)、八日(日)の二日間、市内栢山の尊徳記念館を中心会場として、第三十回尊徳祭を開きます。

技術 手作りおもちゃコーナー 午後一時～三時三十分 尊徳記念館食堂

稲雀にて一句、計二句 投句締切八月三十一日(土) 投句先小田原栢山一〇七五―一 あすなろ俳句会

○小田原駅から栢山行バス乗車、尊徳記念館下車、北へ徒歩十五分

○定員 五十人(原則として小学校四年生以上) 定員になり次第締め切ります。

○申込 八月十二日(月)から受け付けます。電話又は直接、社会教育課成人教育係(☎331711)へお申込みください。

○当日小雨でも決行しますが、実施の有無については、午前七時から七時三十分までに、社会教育課へお問い合わせください。

午前九時～正午(集合は八時四十五分 藤棚前バス駐車場)

○解説 立木望隆さん

○参加費 無料

○お問い合わせは、社会教育課成人教育係(☎331711)へお願いします。

市教育委員会では、郷土の偉人二宮尊徳をしのび、その偉業をたたえるため、地元の桜井地区自治会連合会と共催で九月七日(土)、八日(日)の二日間、市内栢山の尊徳記念館を中心会場として、第三十回尊徳祭を開きます。

技術 手作りおもちゃコーナー 午後一時～三時三十分 尊徳記念館食堂

稲雀にて一句、計二句 投句締切八月三十一日(土) 投句先小田原栢山一〇七五―一 あすなろ俳句会

○小田原駅から栢山行バス乗車、尊徳記念館下車、北へ徒歩十五分

○定員 五十人(原則として小学校四年生以上) 定員になり次第締め切ります。

○申込 八月十二日(月)から受け付けます。電話又は直接、社会教育課成人教育係(☎331711)へお申込みください。

○当日小雨でも決行しますが、実施の有無については、午前七時から七時三十分までに、社会教育課へお問い合わせください。

午前九時～正午(集合は八時四十五分 藤棚前バス駐車場)

○解説 立木望隆さん

○参加費 無料

○お問い合わせは、社会教育課成人教育係(☎331711)へお願いします。

市教育委員会では、郷土の偉人二宮尊徳をしのび、その偉業をたたえるため、地元の桜井地区自治会連合会と共催で九月七日(土)、八日(日)の二日間、市内栢山の尊徳記念館を中心会場として、第三十回尊徳祭を開きます。

技術 手作りおもちゃコーナー 午後一時～三時三十分 尊徳記念館食堂

稲雀にて一句、計二句 投句締切八月三十一日(土) 投句先小田原栢山一〇七五―一 あすなろ俳句会

○小田原駅から栢山行バス乗車、尊徳記念館下車、北へ徒歩十五分

○定員 五十人(原則として小学校四年生以上) 定員になり次第締め切ります。

○申込 八月十二日(月)から受け付けます。電話又は直接、社会教育課成人教育係(☎331711)へお申込みください。

○当日小雨でも決行しますが、実施の有無については、午前七時から七時三十分までに、社会教育課へお問い合わせください。

午前九時～正午(集合は八時四十五分 藤棚前バス駐車場)

○解説 立木望隆さん

○参加費 無料

○お問い合わせは、社会教育課成人教育係(☎331711)へお願いします。

市教育委員会では、郷土の偉人二宮尊徳をしのび、その偉業をたたえるため、地元の桜井地区自治会連合会と共催で九月七日(土)、八日(日)の二日間、市内栢山の尊徳記念館を中心会場として、第三十回尊徳祭を開きます。

技術 手作りおもちゃコーナー 午後一時～三時三十分 尊徳記念館食堂

稲雀にて一句、計二句 投句締切八月三十一日(土) 投句先小田原栢山一〇七五―一 あすなろ俳句会

○小田原駅から栢山行バス乗車、尊徳記念館下車、北へ徒歩十五分

○定員 五十人(原則として小学校四年生以上) 定員になり次第締め切ります。

○申込 八月十二日(月)から受け付けます。電話又は直接、社会教育課成人教育係(☎331711)へお申込みください。

○当日小雨でも決行しますが、実施の有無については、午前七時から七時三十分までに、社会教育課へお問い合わせください。

午前九時～正午(集合は八時四十五分 藤棚前バス駐車場)

○解説 立木望隆さん

○参加費 無料

○お問い合わせは、社会教育課成人教育係(☎331711)へお願いします。

市教育委員会では、郷土の偉人二宮尊徳をしのび、その偉業をたたえるため、地元の桜井地区自治会連合会と共催で九月七日(土)、八日(日)の二日間、市内栢山の尊徳記念館を中心会場として、第三十回尊徳祭を開きます。

技術 手作りおもちゃコーナー 午後一時～三時三十分 尊徳記念館食堂

稲雀にて一句、計二句 投句締切八月三十一日(土) 投句先小田原栢山一〇七五―一 あすなろ俳句会

○小田原駅から栢山行バス乗車、尊徳記念館下車、北へ徒歩十五分

○定員 五十人(原則として小学校四年生以上) 定員になり次第締め切ります。

○申込 八月十二日(月)から受け付けます。電話又は直接、社会教育課成人教育係(☎331711)へお申込みください。

○当日小雨でも決行しますが、実施の有無については、午前七時から七時三十分までに、社会教育課へお問い合わせください。

午前九時～正午(集合は八時四十五分 藤棚前バス駐車場)

○解説 立木望隆さん

○参加費 無料

○お問い合わせは、社会教育課成人教育係(☎331711)へお願いします。

市教育委員会では、郷土の偉人二宮尊徳をしのび、その偉業をたたえるため、地元の桜井地区自治会連合会と共催で九月七日(土)、八日(日)の二日間、市内栢山の尊徳記念館を中心会場として、第三十回尊徳祭を開きます。

技術 手作りおもちゃコーナー 午後一時～三時三十分 尊徳記念館食堂

稲雀にて一句、計二句 投句締切八月三十一日(土) 投句先小田原栢山一〇七五―一 あすなろ俳句会

○小田原駅から栢山行バス乗車、尊徳記念館下車、北へ徒歩十五分

○定員 五十人(原則として小学校四年生以上) 定員になり次第締め切ります。

○申込 八月十二日(月)から受け付けます。電話又は直接、社会教育課成人教育係(☎331711)へお申込みください。

○当日小雨でも決行しますが、実施の有無については、午前七時から七時三十分までに、社会教育課へお問い合わせください。

午前九時～正午(集合は八時四十五分 藤棚前バス駐車場)

○解説 立木望隆さん

○参加費 無料

○お問い合わせは、社会教育課成人教育係(☎331711)へお願いします。

市教育委員会では、郷土の偉人二宮尊徳をしのび、その偉業をたたえるため、地元の桜井地区自治会連合会と共催で九月七日(土)、八日(日)の二日間、市内栢山の尊徳記念館を中心会場として、第三十回尊徳祭を開きます。

技術 手作りおもちゃコーナー 午後一時～三時三十分 尊徳記念館食堂

稲雀にて一句、計二句 投句締切八月三十一日(土) 投句先小田原栢山一〇七五―一 あすなろ俳句会

○小田原駅から栢山行バス乗車、尊徳記念館下車、北へ徒歩十五分

○定員 五十人(原則として小学校四年生以上) 定員になり次第締め切ります。

○申込 八月十二日(月)から受け付けます。電話又は直接、社会教育課成人教育係(☎331711)へお申込みください。

○当日小雨でも決行しますが、実施の有無については、午前七時から七時三十分までに、社会教育課へお問い合わせください。

午前九時～正午(集合は八時四十五分 藤棚前バス駐車場)

○解説 立木望隆さん

○参加費 無料

○お問い合わせは、社会教育課成人教育係(☎331711)へお願いします。



第3回 中央公民館フェスティバル 8月31日～9月15日



モルツクの器楽演奏会

月日	時間	内容	参加団体
8月31日(土)	10:00～18:00	絵画・水墨画 作品展	第二金土デッサン会 彩友会・小田原水墨画会 小田原樹心会
9月8日(日)	(9月8日は17:00まで)		
8月31日(土)	13:00～19:00	詩吟朗詠会	城泉会・香泉会
9月1日(日)	10:00～16:00	表札作り教室	小田原樹心会
	13:00～13:30	尺八・箏演奏会	一朝会
	13:40～15:00	合唱演奏会	コール・キャロット、コール・リリー、コール・メロディ、シグナス合唱団
	15:20～16:20	器楽演奏会	モルツク、小田原フィルハーモニー
9月7日(土)	13:00～19:30	カラオケまつり	小田原カラオケ愛好会
9月8日(日)	14:00～16:00	ロック・コンサート	ザ・ヘイホーズ、ISOMER(アイソマ)
9月11日(水)	10:00～18:00	絵画、彫塑、陶芸、七宝、革工芸、染色、籐工芸、日本刺しゅう、木工、和服帯結び、生け花、俳句 作品展 (七宝は実技指導もあり)	西相美術協会、創陽会、パレット会、陶友会、市役所陶芸班、宝美会、ザ・クラフト、グループ革、メイ・クラフトの会、紅の会、藤木曜会、第二織の会、木組み会、着付同好会、華道山月、古流松藤会、小田原俳句協会
9月11日(水)	10:00～12:00	読書会(題材・宮本輝「蜩川」)	読売ブック・クラブ
9月14日(土)	10:00～16:00	初心者囲碁教室	小田原囲碁教室
9月15日(日)	18:00～21:00	ダンス・パーティー	ワルツの会、水踊会 中央ダンス愛好会

◆図書館の夏期開館時間延長 図書館では、次のとおり開館時間を延長しています。 ◆期間 七月三十一日(日)～八月三十一日(金) ◆時間 午前九時～午後七時 ◆休館日 毎週月曜日及び月末館内整理日(八月三十一日) ◆お問い合わせ ☎241055

毎週金曜日 1485KHZラジオ日本で ラジオおだわら 放送時間が変わります

市では、「声のたより」と題して、ラジオによる広報を行っています。市からのお知らせや行事などを放送していますので、是非お聞きください。

◆放送日 毎週金曜日 ◆時間 午後0時25分から3分間 ◆放送局 ラジオ日本小田原放送局 1485KHZ

住みよいまちづくり 狭い道路の改善を

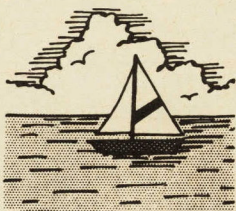
これから門扉・擁壁等を造り直したり、または新たに造られるときに次のようなことはありませんか。家の前の道路の幅が四尺未満のようなことはありませんか。

建物の敷地は原則として幅員四尺以上の道路に二尺以上接しなければなりません。しかし建築基準法では条件付きで一・八尺以上四尺未満のものについては道路とみなす救済規定があります。このような場合、一般に道路の中心線から二尺後退した線を道路の境界線(後退線)とみなします。

この場合後退した用地は道路として使われることになり、また後退用地の中には建物をもとより門扉・擁壁等も造ることができません。ですから門扉・擁壁等を造るときは、まず官地と民地の境界査定をし、道路の後退線を決めなければなりませんので施工する前に建築指導課にご相談ください。

後退用地については市の要綱により整備、また固定資産税・都市計画税の減免も行えることとなります。詳しいことは建築指導課(☎331433)へ

私のひとこと



小田原救難所事務局 出口 昇

「波が大きくて危険だからやめなさいよ」「お前、何の権利が有って注意するんだ何をしようとするじゃないか、迷惑をかけるじゃないんだ」

海が荒れてくると酒匂川・早川の河口でサーファーと、また、港の岸壁や磯場では釣り人、地元の人との間に繰り返されるやり取りです。そしてしばらくたつと救難所の電話が鳴り、警察ですがサーファーが沖に流されています(釣

たために、漁業関係者を中心組織された相互扶助的な性格の強い団体でした。ところが戦後、海上保安庁が置かれ沖合での海難を主に所管とするようになり、また漁船の性能が飛躍的に向上し安全性が高くなった現在、沿岸での漁船の事故はほとんど無くなりました。その反面、レジャー関係の事故が急増し新たな悩みを抱える事となりました。

これに対処するため、毎年市水産課に保安庁・県警・消防・市町などが集り救難所と西湘地区の水難救助体制について話し合っています。

このような関係者の努力にもかかわらず、レジャー関係の水難は一向に減らず、しかも冒険的な事故といえるかどうか疑問に思われるケースが増えて来ています。

私は救難所の一員として救難活動に加わって来ましたがいつも感じることは、いかに救助に当たる民間のボランティア団体の乏しさに驚かされています(釣

して荒れている海へ出動して感しています。海と永く付き合う方巻き込まれて救助の手を煩わす。そして心無い人の身勝手な行動が、どんなにかこの人たちに迷惑をかけ、善意を踏みしめていくか、怒りをとが大切だと思います。

そして方が一、トラブルに巻き込まれて救助の手を煩わす。そして心無い人の身勝手な行動が、どんなにかこの人たちに迷惑をかけ、善意を踏みしめていくか、怒りをとが大切だと思います。

水道メーター取替えと水量の計算方法

《使用水量計算例》

旧メーター	取外し時の指針	475m ³
前回検針時の指針	448m ³	
差引き(A)	27m ³	
新メーター	今回検針時の指針	18m ³
取付け時の指針	1m ³	
差引き(B)	17m ³	
メーター交換時の流量(C)	1m ³	
今回使用水量(A+B-C)	43m ³	

順番に取り替えて伺います。水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

水道部庶務課営業係

見校 富士小 富小

《1》

一、初めて入った校舎
初めて入った時「うわーきれいな校舎だな」と喜んでる人が大勢いました。それから三か月間、みんながきちんとそうじをしているのできれいな校舎です。十年も二十年もきれいな学校でいるようにしたいと思います。

二、一鉢栽培
一人一鉢栽培で学年ごとにちがう花を育てています。みんなやる気十分で、水をやる

三、新しい食器
初めての給食。食器がキラキラ光っている。食器がきれいだと給食もおいしい。もしかしら、好き嫌いがないかなるかもわからない。

四、ふえた友達
始業式の日、友達が出来ただけが心配だった。クラスがえとはちがう。二つの学校が混ったクラスを作るのだから。クラスのなまを見る時、心ぞうがドキドキした。教室に歩みふみ入れたとたん知らない人ばかりで不安だった。でも今では、そんなのが信じられないほど友達が出来て、いっしょに遊ぶようになった。

五、児童会活動
児童会活動も盛んです。いっしょに遊ぶようになった。

六、プレイルーム
「プレイルーム」って知っていますか。それは教室より広く、カーペットやコルクが敷いてあり、学級や学年集会などに使っています。ほかに

七、私たちの学校には、プールがあります。下府中小と酒匂小に借りに行きます。その行き帰りは、とても暑くて大変だったし、少ししか泳ぐ時間がありませんでした。早くプールができて、自由に思いっきり泳ぎたいです。

八、児童会活動も盛んです。いっしょに遊ぶようになった。

九、児童会活動も盛んです。いっしょに遊ぶようになった。

十、児童会活動も盛んです。いっしょに遊ぶようになった。

十一、児童会活動も盛んです。いっしょに遊ぶようになった。

十二、児童会活動も盛んです。いっしょに遊ぶようになった。

十三、児童会活動も盛んです。いっしょに遊ぶようになった。

十四、児童会活動も盛んです。いっしょに遊ぶようになった。

十五、児童会活動も盛んです。いっしょに遊ぶようになった。

連載随筆 16

板橋のお地藏さん

石井富之助

毎年正月と八月の二十三、四日の両日は板橋のお地藏さんの縁日で、この日には特別に駅前から地蔵尊行きのバスが出るほどお参りする人だにぎわう。

「新編相模国風土記稿」にはこのことについて、宗福院、金龍山と号する。香林寺末、本尊弥陀。慶長三年(一五九八)地蔵堂のところに創建した。開山は理吟文察(本寺九世。慶長七年七月二日卒)地蔵堂 木の座像を安置している。身のたけ一丈(約三三)弘法大師の作と伝えられている。昔は湯本の字内古堂にあった。永禄十二年(一五六九)ここに移したという。毎年正月七月二十三、四の両日を縁日とし、お参りの僧り、俗人が参拝した。この日に堂の前で市が開かれ、時物を交易した。

とある。風土記には七月とあるのに今は八月となっている。これは七月では農家がまだ忙しいので一か月遅らせたという説もあるが、あるいは明治になって旧暦から新暦に切りかわった時に今のようになったのかも知れない。起源についても元禄時代からだと伝えられているが、はっきりした

証拠はないようである。今でも相当にぎやかであるが、わたしの子供のころには、一軒の家でだれかがお参りに行く。だれも行かない家はなかったといつてよかった。それにこの半年の間に亡くなった人のある家では、必ずお参りするこ

とにもなっていた。昼間は近郊近所のいなから来る人が多く、町の人たちはたいがい夜お参りに行った。わたしなどは夕飯を食べてから父につれて行ってもらったが、店の者は十時ごろ店をしましてから出かけた。そのころの商店は年中無休で、物以外には遊びに出ることもなかったから、お参りはかこつていい気晴らしになっていたようである。

片岡永佐衛門さんは「明治維新以前の小田原の年中行事」の中にこう書いている。二十三日は板橋の地蔵尊の縁日で、近郷よりの参けい人は朝からぞろぞろやってきて、そのついでに買物をする者も多く、一日千両といふほどの人出であった。夜は宿内の人が多く、見世物小屋もでき、のぞき目録、からくり、露天商人も諸方から入りこみ、昼夜とも人の往来が絶え間もなかった。

わたしがよくお参りに行った大正のはじめごろも、まったくこれと同じであった。板橋見付の光円寺の角をまがると、道の両側に露天商人が並んでいて、道は人でいっぱい。そこへ電車が入ってくるので、いやた

いへんな混雑であった。電車は道のほぼ中央をゆっくりゆくり走る。交通整理が行きとどいていたのか、人も電車ものんびりしていたのか、交通事故など聞いたこともなかった。地蔵尊折り返し運転をしていた。お地藏さんの境内に入ると身動きがきかないほどで、ようやくお参りをすませる

と、見世物小屋や露天をまわりするのだが、それも人に押され押しされて容易なことではなかった。帰りに板橋の知り合いの家へ寄るのがまた楽しかった。板橋の家ではどこでもごちそうを用意して待っている。酒はある。赤飯、すし、そば、ようかん、きんとん、煮しめ、なんでもある。夕飯を食べて行くのだからそんなに食べられるはずはないが、ともかく食べ物がたくさんあって、お参りの人が集まるということにはぎやかく、楽しい。今でもそうかも知れないが、そのころのいなから来た人、お年始とお地藏さん

を兼ねて出かけてくる。だから山崎町から板橋へかけては、どの家でもお正月とお地藏さんと、ごちそうを二度作るようになる。どっちかという、お正月の方よりお地藏さんの方に重きをおいているようであった。

《訂正》
前回の「小田原風鈴」のお地藏さんの境内に入ると身動きがきかないほどで、ようやくお参りをすませる

中「天正三年」は「天文三年」の誤りでした。



児童会主催の七夕運動会「みんなでジャンプ」

開校年月日
昭和六十一年四月一日

学級・児童数
二十三年級九百四十三人
教職員数
二十九人

児童会活動も盛んです。いっしょに遊ぶようになった。

●小田原市斎場(火葬)の使用については市民の方はすべて無料です。
●斎場の使用の際、職員に対する心付けは必要ありません。環境整備課 ☎33-1471



おしらせ版 8月号

No.16 昭和60年 8月1日(木) 編集発行 小田原市役所広報課

健康コーナーは4面にあります

市の ごほう

8月の保育相談

城山乳児園 ☎3227
乳幼児の保育について専門
的立場から助言、指導します
内容は、しつけ、習慣、乳
児教育、健康管理等。8月7
日(水)、14日(水)、21日(水)、午後
1時～4時、城山乳児園(社
会福祉センター2階)で。あ
らかじめ電話で相談内容、時
間の連絡を。

巡回行政苦情相談

市民課市民係 ☎3138

行政相談委員による巡回相
談です。年金、登記、郵便、
道路、公害など行政に関して
疑問や不満がありましたら、日
お気軽に相談ください。日
程は8月30日(金)午前10時～午
後3時。会場は根府川公民館。

指定代理金融機関の支店新設

市役所市民係 ☎3163
市役所指定代理金融機関小田
原信用金庫が沼田支店を新設
し7月1日から営業を開始し
ました。税金、保険料、清掃
手数料や水道料金等を納める



いこいの森

夏休みになつてから「いこいの森」は子どもたちの森の鳴き声がまぎらわしい。林の中はセミやアブラゼミに混じってミンミンゼミやアブラゼミの声も……。今月7日はもう立秋です。

夏休みになつてから「いこいの森」は子どもたちの森の鳴き声がまぎらわしい。林の中はセミやアブラゼミに混じってミンミンゼミやアブラゼミの声も……。今月7日はもう立秋です。

夏休みになつてから「いこいの森」は子どもたちの森の鳴き声がまぎらわしい。林の中はセミやアブラゼミに混じってミンミンゼミやアブラゼミの声も……。今月7日はもう立秋です。

夏休みになつてから「いこいの森」は子どもたちの森の鳴き声がまぎらわしい。林の中はセミやアブラゼミに混じってミンミンゼミやアブラゼミの声も……。今月7日はもう立秋です。

その他

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000

録音ボランティアの養成講座を
開講
小田原市社会福祉協議会
☎4000



ぼくらは社会のなかま
マナーを守って道路や公園を
汚さないようにしましょう!

ぼくらは社会のなかま
マナーを守って道路や公園を
汚さないようにしましょう!

ぼくらは社会のなかま
マナーを守って道路や公園を
汚さないようにしましょう!

今月の市民相談									
こんなとき									
軽易な法律相談や市政について要望があるとき									
訪問販売や欠陥商品による苦情があるとき									
法律問題で弁護士に相談したいとき									
登記手続について知りたいとき									
税金のことについて知りたいとき									
身体や健康について相談したいとき									
身の上や家庭問題で悩みのあるとき									
近隣のトラブルや幸せに事なす権利を侵害されたとき									
国や県・市の仕事について意見や苦情があるとき									
年金のことについて知りたいとき									
借地・借家や不動産のことで弁護士に相談したいとき									
市民相談室(市役所正面玄関左) ☎31383									
※青少年相談は青少年相談センター ☎31481									
相談名	一般相談	消費生活	苦情相談	法律相談(予約制)	登記相談	税務相談	保健相談	心配ごと相談	人権擁護相談
日時	毎 日	21 7 14	8 日	20 日	27 日	19 5 12 日	13 日	15 日	9 日
時間	8時30分～17時	13時30分～15時30分	13時～16時	10時～16時	10時～15時	10時～16時	10時～15時	10時～15時	10時～16時

第1回図書館人形劇場

大きななぐら 旭丘高校児童文化部
とらの子とらちゃん 小田原高校児童文化部

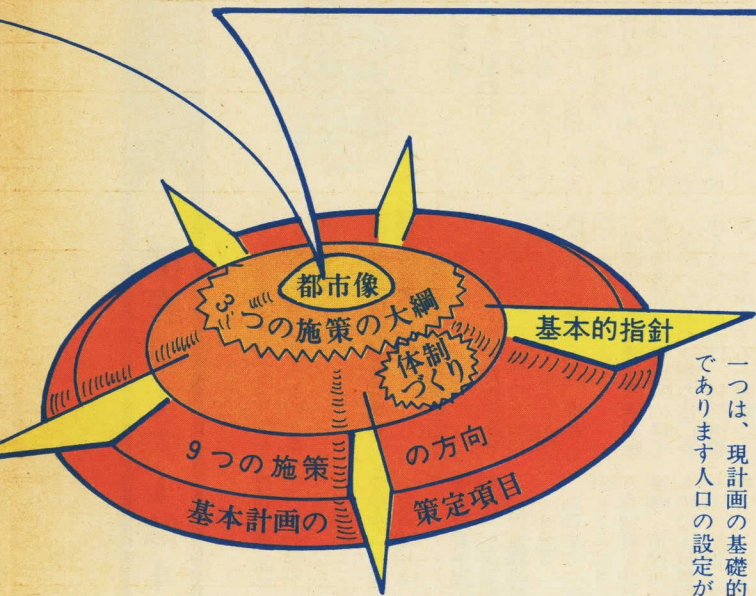
◎日時 8月25日(日) 午前10時30分～11時30分
◎会場 市立図書館小劇場(2階)
◎対象・定員 幼児・児童と付添者 当日先着順で100人

人形劇場を今後定期的に開催します。第2回は10月下旬にシュークリームとボクが出演。第3回は12月下旬の予定です。どうぞお楽しみに。

問い合わせ 図書館児童文化係 ☎24-1057

総合計画を改定

ニヤッチフリーズを公募



見直しの必要性

本市は、昭和四十六年以来、市政運営の指針として総合計画を定め行政を進めてきています。現在の計画は、昭和六十五年度を目標準次とするも

ので、これは昭和五十五年度に定められたものです。では、今回この計画を全面的に見直すこととしたのはなぜでしょうか。

これは、一つには、現在の計画が今年度で前期五か年を終了し、改めて計画を策定する時期にあることです。もう一つは、現計画の基礎的条件であります人口の設定が現実

小田原は、我が国でも気候や地理的条件から居住環境もすばらしいといわれている神奈川県にあって、しかも豊かな自然と長い歴史に培われた文化を有し、さらに交通の拠点であるという都市形成上の有利な条件に恵まれているまちです。

わたしたちは、この有利な条件を十分に生かしたまちづくりを進め、次代に生きる子や孫に誇れるような都市にしていける責任があります。

そのために、二十一世紀までの十五年間のまちづくりを市民と行政とが一体となって推進していく方向を定める必要があります。

市では、こうした考えのもとに、総合計画を全面的に見直す作業に手をつけ、このたび、まず西暦二千年を目標準次とした基本構想案について総合計画審議会に諮問しました。

そこで、市民のみなさんにも共に考えていただくとともに、策定に参加していただくため、総合計画特集として基本構想案についてお知らせします。

基本構想案を総合計画に諮問

の推移と大きな較差を生じているため、修正をする必要があることです。

さらに、改定を必要とする大きな要素としては、国及び県の上位計画が、共に二十一世紀を展望していること、この作業の中で、昭和五十五年当時ではまだ鮮明でなかった時代の潮流が、かなり明確に示されてきたこと、そうした新しい行政課題についての方向付けをする必要があるわけ

です。

こうしたことから、今回は基本構想を含めた全面的改定を行うこととしたものです。

総合計画の構成

今回改定します総合計画は、これまでと同じように、基本構想・基本計画・実施計画の三段階構成ですが、それぞれの計画期間は、左表のとおり長くなっています。

このうち、最も長期にわたる展望と基本的な方向を定めるものが、基本構想です。この基本構想について、市は七月二十九日、総合計画審議会に諮問しました。

審議会の委員は二十名で、次の方々に委嘱しました。

(敬称略)

相川正義、川口真男、小泉精志、高村和雄、中野隆雄、船津常治、細田常夫、宗形寿家、守屋喜代松(以上、市議会議員) 内田祝万、杉崎正、鈴木勇(以上、公共的団体の役員)

青木康男、飯山孝、佐藤茂子、佐藤新作、鈴木萬史、中島春子、望月郁文、谷神久雄(以上、学識経験者)

基本構想は、二十一世紀を展望する上で基本的な指標であり、人口と土地利用構想、本市が目指す都市像、それを実現するための方策についてを明らかにしたものです。

その大要は、体系図のとおり、三つの「施策の大綱」と「施策推進の体制づくり」を組み合わせ、三つの施策の大綱を推進する動力として体制づくりを見立てたものです。

また、これまでの計画体系が個別的、縦割りで市民のみなさんには理解し難い面がありましたので、この四つの柱、十二の目標をクロスさせて、大きな事業を生み出すための

五つの基本的指針を今回新たに設定しました。

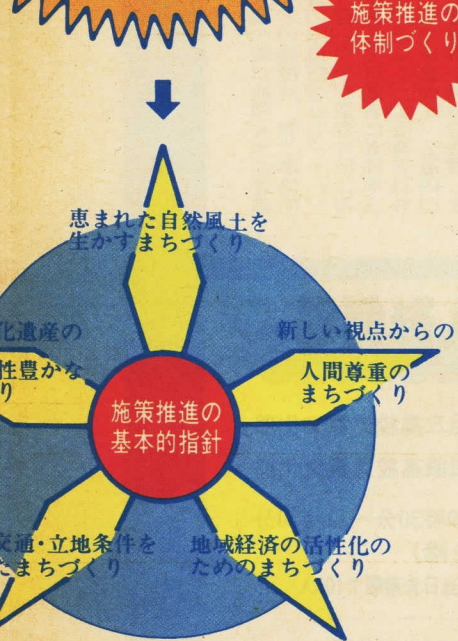
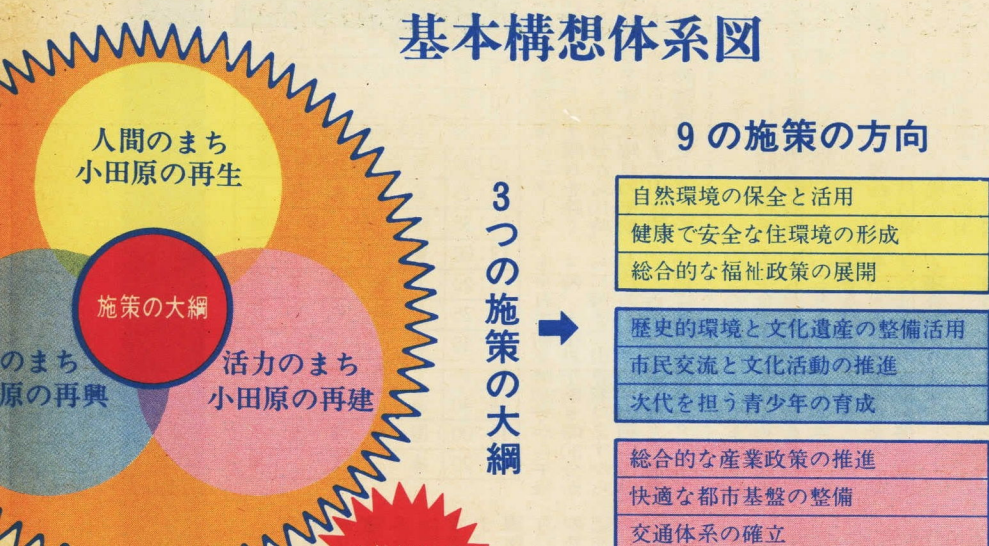
市民の提言募集

総合計画というまちづくりプランは、その実践に当たっては、市民と行政が一体となつて努力していく必要がありますので、市民のみなさんの合意のもとに策定されなければなりません。

特に基本構想は、総合計画の最上位に位置するもので、市民と行政との共通目標を定めるものですから、市民のみなさんに十分検討していただくことが必要です。

総合計画審議会においては、来年の二月まで審議をお願いし、県の協議を経た後、六月に市議会の議決をいただく予定です。

基本構想体系図



この夏休みには家族そろって二十一世紀の小田原について話し合ってみてください。十月末日までに官製はがきで、

提言や応募については、十月末日までに官製はがきで、

そのほか、この計画を市民のみなさんの計画としていただくため「計画の名称」と小田原の「将来都市像」のキヤッチフリーズについての募集を行います。次代の市民となる児童・生徒のみなさんには、学校を通じ、作文と絵画によるまちづくりを提案していただきます。

定ですが、市民のみなさんにはこの間、市民集会を通じて意見や要望を出していただくことを考えています。

また、基本計画の策定に際しての参考とさせていただきます。

そのほか、この計画を市民のみなさんの計画としていただくため「計画の名称」と小田原の「将来都市像」のキヤッチフリーズについての募集を行います。次代の市民となる児童・生徒のみなさんには、学校を通じ、作文と絵画によるまちづくりを提案していただきます。

出します。

審査及び表彰等については総合計画審議会において検討の結果、また広報紙を通じてお知らせします。



(応募の場合)	(提言・提案の場合)
・計画の名称	・提言の内容
・都市像	
・住所 氏名 年齢 職業	・住所 氏名 年齢 職業

〒250
小田原市荻窪300番地
小田原市役所企画政策課行

21世紀に向けて

計画名称と都市像のキ

基本構想案(全文)

第1章 基本構想の目的

この基本構想は、小田原市が二十一世紀において大きな飛躍を遂げるため、そこに至るまでの歩むべき道しるべを明示するとともに、市民と行政が一体となって本市の将来あるべき都市像を達成するために必要なまちづくりの目標を定めるものです。

第2章 将来指標

第1節 人口

自然との調和による良好な生活環境の確保と向上を図りながら、安定した市政の運営と発展を目指すために、西暦二〇〇〇年における本市の人口を二十二万人と想定します。

第2節 土地利用

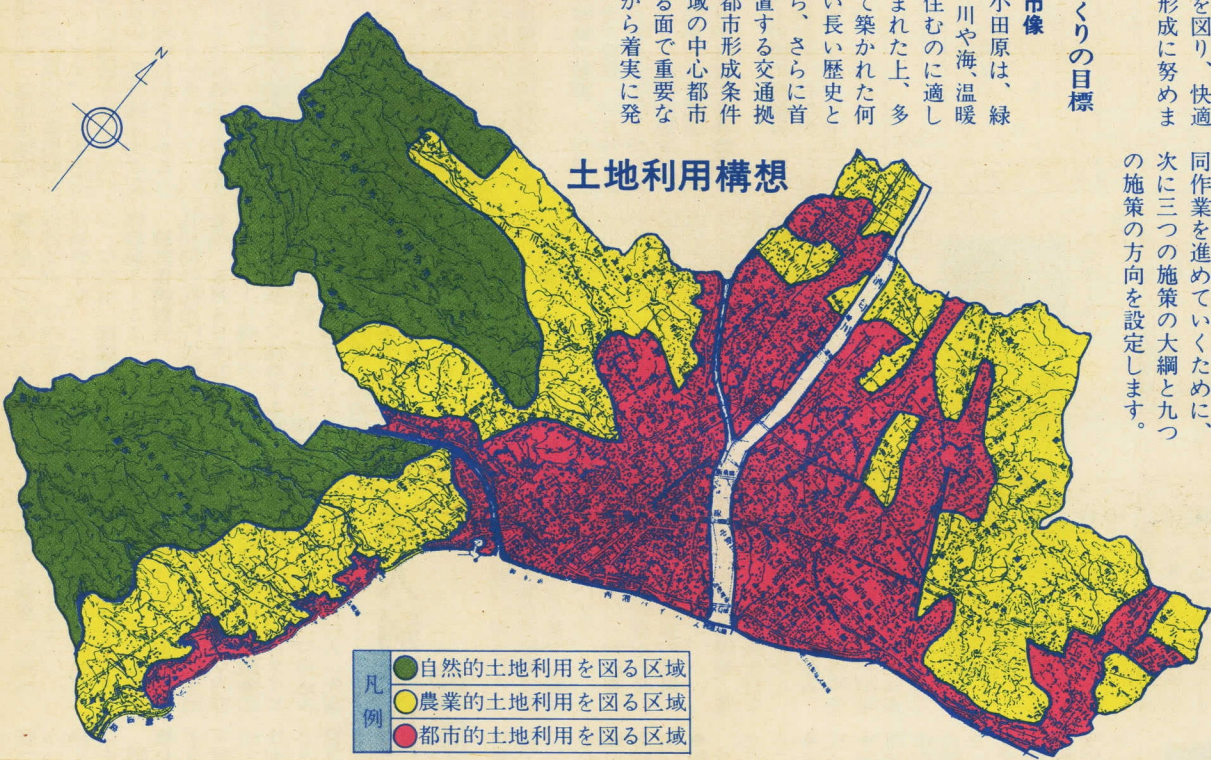
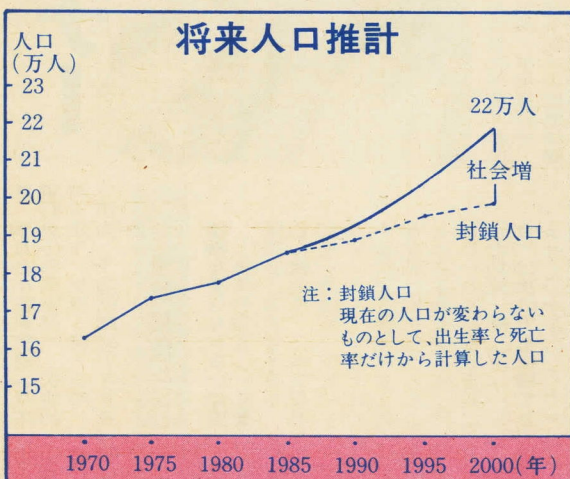
本市の地形・自然・産業等の特性を踏まえて、市域を自然的土地利用を図る区域、農業的土地利用を図る区域及び都市的土地利用を図る区域の三つに大別します。

1 自然的土地利用を図る区域
(1) 林業の振興を図り、あわせて水資源のかん養に努めます。
(2) 自然環境の保全と創造に努めるとともに、その活用を図ります。

第3章 まちづくりの目標

第1節 将来都市像

私たちのまち小田原は、豊かな山・水・清い川や海・温暖な気候と、人が住むのに適した自然風土に恵まれた上、多くの先人によって築かれた何ものにも代え難い長い歴史と伝統・文化を持ち、さらに首都圏の西端に位置する交通拠点という優れた都市形成条件の下に、県西地域の中心都市として、あらゆる面で重要な役割を果たしながら着実に発展してきました。



土地利用構想

凡例
● 自然的土地利用を図る区域
● 農業的土地利用を図る区域
● 都市的土地利用を図る区域

基本構想

基本計画

実施計画

文化の小田原

歴史的文化的遺産と個性を継承し、まちづくり

優れた文化を活用し、まちづくり

新しい世紀に向けての小田原のまちづくりは、この特性

を十分に生かすとともに、本市が担うべき役割の認識を新たに、人が住み、学び、働き、憩うという人間に視点を

おいた人間尊重のまちづくりを目指します。

そこで、まちづくりの目標として、本市の将来都市像を「(公算)」と定め、市民と行政の共同作品として、その実現に努力していきます。

第2節 施策の大綱と方向

本市の将来都市像の実現に向けて、市民と行政とが共同作業を進めていくために、次に三つの施策の大綱と九つの施策の方向を設定します。

1 人間のまち小田原の再生

自然と人間が共存したまちづくりを基調に、人々の日常の生活基盤の安全性を確保することによって、すべての市民が小田原に住む誇りと愛着を感じることが出来る「人間のまち」をはぐくんでいきます。

〈方向〉
(1) 自然環境の保全と活用
恵まれた自然を守り生かしながら、人々が安らぎを感じ、明日への活力の糧を得られるような生活環境の確保に努めます。

(2) 健康で安全な住環境の形成
市民の健康や医療への関心の高まりに対応するため総合的な地域保健医療システムを確立するとともに、防災体制や交通安全施設の整備を図り、住みよい住環境の充実を努めます。

(3) 総合的な福祉政策の展開
高齢型社会への移行に伴い、広い視野に立った福祉政策を推進し、高齢者から子供まで生きがいと幸せを感じる心の通った地域社会の実現に努めます。

2 文化のまち小田原の再興
長い歴史に培われた小田原の再評価の上に立ち、市民文化の向上に努めるとともに、国際化時代に対応できる人づくりと、創造性豊かな人間形成に必要な教育の機会と活動の場を提供し「文化のまち」を確立していきます。

〈方向〉
(1) 歴史的環境と文化遺産の整備活用
本市のシンボルである小田原城址をはじめとする歴史的な文化遺産の保全・整備と活用を図り、文化のまちとしての顔づくりの推進に努めます。

(2) 市民交流と文化活動の推進
文化施設の整備、充実を図り、市民相互の連帯を深めつつ、海外との交流を通じて国際社会に開かれた市民文化の創造と発展に努めます。

(3) 次代を担う青少年の育成
児童・生徒の個性と創造性を生かす教育を重視し、人間性に根ざした教育の充実を図り、次代を担う人づくりの推進に努めます。

3 活力のまち小田原の再建
産業構造の変化に対応し、活性化のための産業振興策を展開するとともに、都市基盤施設及び交通体系の整備により発展への意欲がみなぎる「活力のまち」を構築していきます。

〈方向〉
(1) 総合的な産業政策の推進
地域の特性や立地条件を踏まえ、社会経済情勢の変化に対応した産業の振興に努めるとともに、各産業が相互に連携し合う総合的な産業政策の推進に努めます。

(2) 快適な都市基盤の整備
市民生活の基礎となる都市基盤の整備を進め、人々の利便性と都市機能との調和のとれた市街地の形成に努めます。

(3) 交通体系の確立
道路網の整備と地域間交通の体系化を図るとともに、地域生活環境の改善を推進し、円滑な都市活動の確保に努めます。

4 地域経済の活性化のためのまちづくり
県西地域の生産・流通の拠点としての実績を基礎に、新しい時代に適応した高次の産業経済都市への発展を期し、活気に満ちたまちづくりを目指します。

5 新しい視点からの人間尊重のまちづくり
施策の展開においては、安全性・利便性・健康性に視点を置くことはもとより、常に快適性・文化性の視点から検討を加え、すべての市民が心豊かなゆとりある生活が送れるまちづくりを目指します。

第2節 施策を推進するための体制づくり
本市の将来都市像の実現に向けて、市民と行政とがそれぞれの役割の自覚と責任において魅力あるまちづくりを円滑に推進するために、次の三つの方向を設定します。

1 行政運営の改革
社会経済の進展に伴い複雑・多様化する行政需要に応え、まちづくりの原動力を養うために効率的で健全な行政運営を推進します。

を展開するとともに、都市

基盤施設及び交通体系の整備により発展への意欲がみなぎる「活力のまち」を構築していきます。

〈方向〉
(1) 総合的な産業政策の推進
地域の特性や立地条件を踏まえ、社会経済情勢の変化に対応した産業の振興に努めるとともに、各産業が相互に連携し合う総合的な産業政策の推進に努めます。

(2) 快適な都市基盤の整備
市民生活の基礎となる都市基盤の整備を進め、人々の利便性と都市機能との調和のとれた市街地の形成に努めます。

(3) 交通体系の確立
道路網の整備と地域間交通の体系化を図るとともに、地域生活環境の改善を推進し、円滑な都市活動の確保に努めます。

4 地域経済の活性化のためのまちづくり
県西地域の生産・流通の拠点としての実績を基礎に、新しい時代に適応した高次の産業経済都市への発展を期し、活気に満ちたまちづくりを目指します。

5 新しい視点からの人間尊重のまちづくり
施策の展開においては、安全性・利便性・健康性に視点を置くことはもとより、常に快適性・文化性の視点から検討を加え、すべての市民が心豊かなゆとりある生活が送れるまちづくりを目指します。

第2節 施策を推進するための体制づくり
本市の将来都市像の実現に向けて、市民と行政とがそれぞれの役割の自覚と責任において魅力あるまちづくりを円滑に推進するために、次の三つの方向を設定します。

1 行政運営の改革
社会経済の進展に伴い複雑・多様化する行政需要に応え、まちづくりの原動力を養うために効率的で健全な行政運営を推進します。

2 市民参加システムの確立
市民と行政との役割分担を明確にしつつ、市民の活動の場や参加の機会の確保に努め、市民による市民のためのまちづくりを推進します。

3 新たな行政課題への取り組み
新しい時代の潮流である高齢化・国際化・広域化・高度情報化等の課題について市民と行政の英知を結集し、創造の時代にふさわしいまちづくりを推進します。

4 地域経済の活性化のためのまちづくり
県西地域の生産・流通の拠点としての実績を基礎に、新しい時代に適応した高次の産業経済都市への発展を期し、活気に満ちたまちづくりを目指します。

5 新しい視点からの人間尊重のまちづくり
施策の展開においては、安全性・利便性・健康性に視点を置くことはもとより、常に快適性・文化性の視点から検討を加え、すべての市民が心豊かなゆとりある生活が送れるまちづくりを目指します。

第2節 施策を推進するための体制づくり
本市の将来都市像の実現に向けて、市民と行政とがそれぞれの役割の自覚と責任において魅力あるまちづくりを円滑に推進するために、次の三つの方向を設定します。

1 行政運営の改革
社会経済の進展に伴い複雑・多様化する行政需要に応え、まちづくりの原動力を養うために効率的で健全な行政運営を推進します。

2 市民参加システムの確立
市民と行政との役割分担を明確にしつつ、市民の活動の場や参加の機会の確保に努め、市民による市民のためのまちづくりを推進します。

3 新たな行政課題への取り組み
新しい時代の潮流である高齢化・国際化・広域化・高度情報化等の課題について市民と行政の英知を結集し、創造の時代にふさわしいまちづくりを推進します。

みんなで考えよう みんなのまちづくり

総合計画

